

# 2023バラまつり商工会ブース

## 出店(展)要領

### 1 運 営

伊奈町商工会

### 2 会 場

伊奈町制施行記念公園 第一駐車場

### 3 開催期間 (予定)

令和5年5月10日(水)～5月31日(水) 10:00～16:00

※ 開催期間は開花状況及び新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

### 4 出品(展)条件

#### (1) 対象者

ア 町内に店舗を有する伊奈町商工会会員であること。

イ 販売について自店(社)で対応できること。

ウ 食品の衛生管理には十分留意すること。特に日中は外気温が上昇することが予想されるため、常温保管できない食品はクーラーボックス等を用意し、適正温度が保てるよう管理すること。

エ 臨時出店届に関する届出が必要な食品を販売する場合は5/13・5/14・5/21のみとする。

オ その他、伊奈町商工会長が特に認めたもの。

#### (2) 出品(展)の禁止

ア 食品衛生法(弁当、惣菜、調理パン等)、並びに諸法令に抵触品物

イ 販売場において加工・調理を要する商品。

ウ 火気を使用する出品(展)物。

エ 爆発、引火、倒壊等のおそれがあるもの。

オ 公序良俗をみだすおそれがあるもの。

カ その他、伊奈町商工会長が禁止したもの。

### 5 申込期限・手続

4月10日(月)までに、伊奈町商工会へ所定の申込書を提出するものとする。

## 6 販売スペースについて

### (1) 商工会ブースサイズ

テント1張（1張2K×3K 3.6m×5.3m）

ただし、5/13及び5/21はテント半張

### (2) 小間設備

テーブル

※ 今年は電気の使用はできません。

## 7 出品(展)物等の搬入出について

搬入出

### (1) 車輛搬入出の場合

ア 搬入

午前8時30分～午前9時00分（時間厳守）

イ 搬出

午後4時以降、本部の指示に従い来場者に注意して行う。

### (2) 車輛搬入出以外の場合（駐車場等に車輛をとめて、現地まで手搬入する場合）

ア 搬入

午前9時00分～午前10時00分まで。

イ 搬出

午後4時以降。

## 8 ブースの装飾について

ア 出品(展)者がブース内で、のぼり・看板などにより装飾することは可とする。

イ 他の出品(展)者や通行の妨げになるような過大な装飾は不可とする。

## 9 出品(展)料

無料

## 10 運営者負担(商工会負担)

テント設営、小間設備

## 11 その他

出店(展)者多数の場合は、当会で出店日数を調整させていただきます。

開催期間終了後に出店(展)日数及び売上を伊奈町商工会へ報告すること。

## 12 お問い合わせ先

- ・取り扱いの品目についてのお問い合わせ先

(一社)伊奈町観光協会

〒362-0809 伊奈町中央四丁目400番地

TEL: 048-724-1055

FAX: 048-724-1056

- ・それ以外のお問い合わせ先

伊奈町商工会

〒362-0809 伊奈町中央四丁目401番地

TEL: 048-722-3751

FAX: 048-721-3366